

令和4年度 滋賀県強度行動障害支援者養成研修基礎研修 — 受講者募集要項 —

1. 目的

行動障害を有する者のうち、いわゆる「強度行動障害」を有する者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すなどにより、日常生活に困難が生じているため、現状では事業所での受け入れが消極的であったり、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されるところである。一方、障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障害が低減し、安定した日常生活を送ることが知られている。

このため、強度行動障害を有する者に対し、適切な支援を行う職員の人材育成、特に、強度行動障害がどのような背景から起こるのかを理解し、示された支援計画（手順書）に基づいて適切な支援を提供できる者の養成を目的に、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を実施する。

2. 受講対象者（受講要件）

滋賀県内の障害福祉サービス事業所等に従事し、以下の(1)か(2)のいずれかに該当する者で、研修の全日程を受講することが可能な者。

- (1) 知的障害、精神障害のある児者を支援対象とした業務に従事している者、若しくは今後従事する予定のある者
- (2) 障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に当たる医療従事者

3. 募集定員 240名

4. 開催期間

- (1) オンライン講義【共通】 *オンデマンド方式での開催

令和4年8月22日(月)午前10時～8月29日(月)午後5時まで

※ 参集型(集合型)でのカリキュラムの一部をオンラインに変更しました。

※ 講義時間は1時間程度です。

- (2) 参集型(集合型)講義・演習【いずれかの日程のみ】

日程①から⑤のいずれか一日程

- | |
|-------------------------|
| 日程① 令和4年8月30日(火)、31日(水) |
| 日程② 令和4年9月1日(木)、2日(金) |
| 日程③ 令和4年9月7日(水)、8日(木) |
| 日程④ 令和4年9月13日(火)、14日(水) |
| 日程⑤ 令和4年9月15日(木)、16日(金) |

※ 上記日程の①から⑤のいずれの日程になるかは受講決定時にお知らせします。
自己選択はできませんので、①から⑤のいずれの日程にも対応できるようにください。

5. 開催場所

- (1) オンライン講義 オンデマンド方式による個別受講
(2) 集合型(参集型)講義・演習 来場形式にて実施。会場は以下のとおり

日程①	令和4年8月30日(火)、31日(水)	滋賀県立男女共同参画センター G-NETしが大ホール
日程②	令和4年9月1日(木)、2日(金)	滋賀県立男女共同参画センター G-NETしが大ホール
日程③	令和4年9月7日(水)、8日(木)	県庁新館7階 大会議室
日程④	令和4年9月13日(火)、14日(水)	県庁東館7階 大会議室
日程⑤	令和4年9月15日(木)、16日(金)	県庁東館7階 大会議室

※研修受講者は、滋賀県庁の駐車場はご利用できません。

※近隣の有料駐車場をご利用の場合は、駐車料金はご自身でご負担ください。

6. オンライン(オンデマンド)研修について

オンライン研修は、オンデマンド方式にて行います。オンデマンド方式とは、定められた期間に事前に撮影された講義動画を配信し、それをご自身の都合の良い時間に事業所やご自宅からインターネットを通して受講する方式です。そのため、受講にはインターネット環境が整備されていることが必須となります。タブレットやスマートフォンの場合、画面サイズ等で受講に支障をきたす可能性もあるため、受講にはパソコン(Windows、macOS)の使用を推奨します。

7. 参集型(集合型)研修について

参集型(集合型)にて実施する場合は、換気可能かつ十分な広さの研修会場を確保します。また、一グループあたり6人程度の受講生による構成とし、座席はグループ指定とします。

8. 内容

本研修の内容は、別紙「令和4年度 滋賀県強度行動障害支援者養成研修基礎研修 日程表」のとおりです。但し、講師や会場の都合等により一部、日程等に変更が生じる場合がありますので、ご了承ください。

※新型コロナウイルスの今後の状況によっては、研修内容の変更や延期、中止となる可能性があります。

9. 募集期間(申込期限) ※入力フォームでの回答期限

令和4年7月4日(月)午前9時~7月15日(金)午後5時まで

※₁ 該当時間外に送信されたものは全て無効とします。

※₂ 該当時間外の誤送信を防止するため、なるべく該当時間外は入力フォームから回答できないようにしています。(「回答受付は終了しました」と表示されます。)

※₃ 複数回送信された場合は、最新のもの(最後に送信したもの)で受け付けます。それ以外のもは無効としますので、ご注意ください。

10. 受講申込方法

受講を希望する方は、下記の入力フォームより上記期間内にお申し込みください。

なお、申し込みは原則、法人や事業所からのみとします。所属先がなく、個人のスキルアップのための申し込みはできませんので、ご了承ください。

【入力フォームの申し込みステップ】

(1) 下にある入力フォームの URL をひらく。または QR コードを読み込む

(2) 入力フォームの記載に従い、申し込み内容をフォームに入力する。

(3) 入力内容を確認の上、送信する。

※各項目の説明をよくお読みの上、入力をお願いします。

(4) 送信完了。

(希望する方は、ご記入のメールアドレスで確認メールを受け取れます。)

(6) 入力フォームの送信をもって受講申し込み完了となる。

■入力フォーム(URL)

<https://forms.gle/5kAjxt2iNTfgc2mg8>

■入力フォーム(QRコード)



11. 受講者の選考・決定

受講決定は、先着順ではありません。募集締め切り後、滋賀県が受講者を決定します。受講の可否については、「受講決定(不決定)通知書」にてお知らせします。通知書の発送は所属事業所宛に令和4年8月上旬頃に予定しております。(選考や発送準備の都合上、予定より遅れることもありますので、予めご了承ください。)

電話やメール、FAXにて選考結果をお伝えすることはできません。選考結果に関するお問い合わせはお控えください。

12. 受講料 2,000円

受講料は「受講決定通知書」到着後、研修初日の1週間前までに、必ずお振り込みください。振込先等は受講決定者にお知らせします。

※お振込み後の返金は、いかなる場合もできませんので、ご了承ください。

13. 個人情報の取扱いについて

受講申込書により知り得た申込者の個人情報については、本研修の連絡に使用するほか、受講修了者については名簿を作成し、滋賀県に報告すること以外の用途で使用することはありません。

なお、研修中において受講者間の連携や交流を図るとともに、研修に必要なグループ編成を受講者に周知するために、受講者氏名および所属事業所等を掲載した名簿を作成の上、掲示または配布する場合があります。

また、新型コロナウイルスを含む感染症等の感染拡大防止のため、必要に応じて保健所等行政機関へ個人情報を提供することもありますので、ご了承ください。

14. 滋賀県外からの受講申込について

受講対象者(受講要件)を全て満たす場合のみ、滋賀県外に所在する事業所等からの受講申込も受け付けます。

※滋賀県内に事業所がない(開設予定がない)場合は申込対象外です。

15. 問い合わせ先

(1) 受講要件や実務要件、研修体系や加算等に関すること

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課企画指導係

TEL 077-528-3544(平日のみ:午前8時30分~午後5時15分)

(2) 受講申込方法や入力フォームに関すること

滋賀県障害者自立支援協議会事務局

TEL 0748-46-8007(平日のみ:午前9時00分~午後5時00分)

※研修運営等で事務所を不在にしていることもあります。

16. 研修事務局

滋賀県障害者自立支援協議会事務局

〒521-1311 滋賀県近江八幡市安土町下豊浦4837-2

TEL 0748-46-8007 FAX 0748-46-8088